益城町　ハザードマップ

MASHIKI TOWN　　HAZARD MAP

はじめに

町民の皆様におかれましては、日頃から町政に対し多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

国内各地で毎年のように集中豪雨や台風、大規模な地震による災害が発生しています。
町としまして、熊本県が実施した調査に基づき、浸水想定区域や浸水深の変更をはじめ、土石流や急傾斜地崩壊等の警戒区域・特別警戒区域を追加した『益城町　ハザードマップ』を改訂しました。
新たに災害時におけるマイタイムラインについても掲載しておりますので、ご家庭におかれまして平素から気象情報の知識や避難路、避難場所等の確認など活用いただき、いざという時の迅速な対応に役立てていただきますようお願いいたします。

2021年6月15日
益城町長　西村　博則

益城町

非常時持ち出し品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。
事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

非常時持ち出し品（例）

携帯ラジオ
- □ ラジオ
- □ 電池（多めに用意）

救急医療品
- □ 常備薬
- □ 傷薬
- □ 風邪薬
- □ 鎮痛剤
- □ 絆創膏
- □ 包帯
- □ 胃腸薬
- □ マスク

貴重品
- □ 現金
- □ 印鑑
- □ 健康保険証
- □ 預金通帳
- □ 免許証
- □ 権利証書

懐中電灯
- □ 懐中電灯（できれば一人にひとつ）
- □ 電池（多めに用意）

非常食品等 火を通さないで食べられるもの、食器など
- □ 非常用食品
- □ 缶切り
- □ 紙皿
- □ 水筒
- □ 缶詰
- □ ミネラルウォーター
- □ 栓抜き
- □ 紙コップ

その他
- □ 衣類（下着・上着など）
- □ 生理用品
- □ 離乳食
- □ ウェットティッシュ
- □ ヘルメット
- □ ラップフィルム（止血や食器にかぶせて使う）
- □ 益城町ハザードマップ
- □ アルコール消毒液
- □ タオル
- □ 粉ミルク
- □ 紙おむつ
- □ カッパ
- □ 体温計
- □ ライター
- □ 携帯電話の充電器

非常時用備蓄品（例）

災害復旧までの数日間（最低３日）を生活できるようにチェック☑しましょう。

飲料水
- □ 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター（1人1日3リットルを目安に）
- □ 貯水した防災タンクなど

非常食品
- □ お米（缶詰・レトルト・アルファ米も便利）
- □ 缶詰・レトルト食品
- □ 梅干し・調味料など
- □ ドライフーズ・チョコレート・アメ（菓子類など）

燃料
- □ 卓上コンロ
- □ ガスボンベ
- □ 固形燃料

その他
- □ 生活用水（風呂・洗濯機などに貯水）
- □ 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- □ 調理器具（なべ・やかんなど）
- □ バケツ・各種アウトドア用品など
- □ マスク
- □ アルコール消毒液

定期！点検　非常時持ち出し品は定期的に点検を！

いざというときに支障がないように、食品類の賞味期限や持ち出し用品の不備を定期的に点検しましょう。

避難生活が長引くときに便利なもの　携帯トイレ、使い捨てカイロ、救急セット、ガムテープ、地図、さらに、筆記用具（マジックなど）、スコップなど。

熊本地震で役に立ったもの　ポリタンク、ホイッスル、予備の眼鏡・補聴器、ブルーシート、新聞紙、補助用具としてロープ、スコップ、バールやハンマー、のこぎり、車のジャッキなど。

非常時持ち出し品は、使用するときに支障のないように、定期的に点検しておきましょう。とくに食品や飲料水の賞味期限はまめにチェックし、賞味期限がせまったものから順に入れ替えておきましょう。

マップの見方・使い方

- ●本ハザードマップは、普段から見やすい場所に置き、常に確認できるようにしてください。
- ●マップ上に表示してある土砂災害警戒区域・特別警戒区域については、崖崩れ及び土石流等の発生する可能性のある場所を示しておりますので、お近く（特に、下流側の地域）については十分に注意してください。
- ●避難所は、災害によって住居を失う等、被害を受けた人や受ける可能性のある人が一定の期間、避難生活をする施設です。
  したがって災害から一時的に避難をする場合を想定して、避難所及び避難経路を各家庭または地区（自主防災組織）で決めておく必要があります。
- ●開設する避難所は、災害状況により変更になる場合があります。
  避難する場合、町ホームページなどで事前に確認してください。
- ●各家庭において、自宅から避難所への避難経路をペンで塗るなどして表示し、常に確認するようにしましょう。

2019年３月発行の益城町ハザードマップ最終ページのポケットに入れて保管しましょう！

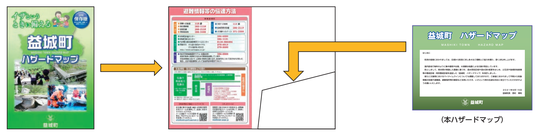

（本ハザードマップ）

発　　行：益城町（問い合わせ先：危機管理課　096－286－3210）
制作・著作：株式会社ゼンリン熊本営業所
作　　成：2021年６月

風水害・台風

大雨や強風は、わたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。
普段から気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

大雨情報をキャッチ！こんなときのわが家の安全対策

- **大雨注意報**　大雨による土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想したときに発表
- **大雨警報**　大雨による重大な土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想したときに発表
- **大雨特別警報**　台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合に発表

■記録的短時間大雨情報とは・・・数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、観測したり、解析したりしたときに、各地の気象台が発表します。
熊本県区域の発表基準は、1時間雨量110mmとなっています。

雨の強さと降り方

時間雨量（mm）	10以上～20未満	20以上～30未満	30以上～50未満	50以上～80未満	80以上～
予報用語	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
人の受けるイメージ	ザーザーと降る。	どしゃ降り。	バケツをひっくり返したように降る。	滝のように降る。（ゴーゴーと降り続く）	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる。

風の強さと吹き方

平均風速（m/秒）	10以上～15未満	15以上～20未満	20以上～25未満	25以上～30未満	30以上～
予報用語	やや強い風	強い風	非常に強い風		猛烈な風
人への影響	風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。高所での作業はきわめて危険。	何かにつかまってないと立っていられない。飛来物によって負傷するおそれがある。		屋外での行動は極めて危険。

台風の大きさと強さ

台風は、毎年のように日本に襲来し、きわめて大きな災害をもたらすことがあります。
台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

大きさ	風速 15m/秒 以上の半径
大型（大きい）	500km 以上～800km 未満
超大型（非常に大きい）	800km 以上

強さ	最大風速
強い	33m/秒 以上～44m/秒 未満
非常に強い	44m/秒 以上～54m/秒 未満
猛烈な	54m/秒 以上

集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。
発生の予測は困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ●ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- ●町や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- ●停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- ●非常時持ち出し品を準備しておく。
- ●早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- ●飲料水や食料を数日分確保しておく。
- ●浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- ●危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

つねに気象情報には、注意しておきましょう！

地下道（アンダーパス）にも注意！

アンダーパスとは、道路や鉄道など立体交差する場合、その下を通る地下道をいいます。大雨・洪水などにより、アンダーパスの道路は真っ先に浸水してしまいます。普通自動車の場合、約30cmの浸水で走行困難になりますので注意が必要です。

避難情報

町では、皆さんの生命に危険が及ぶと判断した場合、「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」を発令し、皆さんに避難を促します。
避難情報を発令するときは、様々な状況を総合的に判断して発令します。

避難の準備

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険　直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
	＜警戒レベル４までに必ず避難！＞		
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報（気象庁）

※1 災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル５は必ず発令されるものではありません。
※2 警戒レベル３は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

大雨のとき

大雨のときの避難行動

避難は災害から命を守るための行動です。大雨による災害から身を守る避難行動は、従来、避難指示等の発令時に行う避難所への避難が一般的でしたが、今後は次の全ての行動を避難行動とします。

1. 指定避難所への移動
2. 警戒区域等内の自宅などから移動し、安全な場所への避難（公園、親類や友人の家等）
3. 近隣の強固で高い建物等への移動
4. 建物内の安全な場所での待避（家屋内の垂直避難）　やむを得ず、家屋内に留まった場合、安全を確保する避難行動として、洪水対策で計画する建物の階以上高いところへ。土砂災害対策には斜面と反対方向の高い場への移動が有効です。

屋外が安全で移動できる状態のとき　／　屋外が危険な状態などのとき

※特に、河川氾濫の浸水想定区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方は、皆さんが早め早めに判断をして、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れる自主避難をすることが命を守ることになります。

地震のとき

大きな地震に伴って、建物の倒壊の危険や火災発生のため、避難が必要なときや、土砂災害の危険が切迫しているとき、または危険物取扱施設の爆発など、二次災害が発生するおそれがあるときに避難指示を発令します。
※施設の安全確認後、避難所を開設します。

津波のとき

津波の注意報・警報を基本とし、海岸監視やその他の情報を積極的に収集し、それらを総合的に判断し避難指示が発令されます。
仕事やレジャーで海岸部に滞在している場合、直ちに高台へ避難してください。その後は滞在市町村の指示に従ってください。

火災のとき

大規模に延焼が拡大するおそれがあるときに避難指示を発令します。

その他

災害が発生するおそれがあるときに避難指示を発令します。

避難所の利用について

避難所では限られたスペースでの共同生活となりますので、マナーやルールを守ることが大切です。
避難者同士のプライバシーを守りながら、譲り合いの心を持って助け合い、協力、配慮が必要です。

共同生活の注意点

所持品
- ◆避難所には多くの人が避難してこられます。トラブルにならないよう所持品に名前を書きましょう。
- ◆避難所の中から避難しなければならない場合があります。所持品は、１箇所にまとめ、すぐに持ち出せるようにしましょう。

ルール
- ◆大災害の際は、町職員やボランティアが不足する場合があります。炊き出し、救援物資の受け取り、防犯対策、トイレ掃除など、共同生活に必要な役割は、みんなで協力しましょう。
- ◆水道が使えない場合は、飲み水や生活用水の確保が必要です。配水ポイントのお知らせや配水車が到着するまで大切に使いましょう。
- ◆障がいのある人や高齢者、妊産婦などには、手助けをしましょう。
- ◆居住スペースは、個人の家と変わりません。要配慮者や乳幼児のいる家庭には気を配る必要がありますので、個人のプライバシーは守りましょう。
- ◆ゴミは分別し、所定の場所へ持っていきましょう。ゴミには封をして、害虫の発生を防止しましょう。
- ◆避難所のトイレは多くの方が使用しますので、トイレットペーパーが詰まる可能性があります。トイレを流す際にルールがある場合は、そのルールを守りましょう。
- ◆避難所は完璧な居住空間ではありません。自分の身は自分で守ることを心がけ、不審者を見つけたら、警察や町職員又は、避難所の管理者、リーダーに連絡しましょう。
- ◆避難所から別の場所へ移動するときは、必ず避難所にいる職員又は管理者等に一声かけてください。
- ◆避難所は禁酒となります。

マナー
- ◆物資が支給される場合は、慌てず、列に並び、落ち着いて自分の順番を待ちましょう。列に並べない要配慮者への気配りも必要です。物資が少ない場合は、ひとり分を複数人で分ける場合もあります。
- ◆掃除は定期的に行い、清潔な状態を保ちましょう。室内は土足厳禁とし、布団を敷くスペースと通路を分けましょう。
- ◆喫煙は、火災防止や受動喫煙防止のため、所定の場所で行いましょう。
- ◆避難所にはペットが苦手な避難者もいます。ペット同行の方は、飼い主が責任を持って世話を行いましょう。ペット同行避難を希望される場合、事前に町ホームページなどで確認してください。

食中毒
- ◆食中毒は１年中発生します。調理・盛り付けの前、食材に触った後、トイレの後には石鹸で十分に手を洗いましょう。
- ◆食器、調理器具にも注意が必要です。使用後や作業が変わるたびに洗浄と消毒を行いましょう。水が使えないときは、容器にラップを敷いて使う方法もあります。

感染症 コロナ対策
- ◆避難所は集団生活の場となりますので、風邪やインフルエンザなどの感染症が流行しやすくなります。
- ◆予防対策としては、３密（密閉・密集・密接）を避けてこまめにうがいや手洗い、手指消毒を行い、できるだけマスクを付けましょう。排泄物やおう吐物の処理には、必ず使い捨て手袋とビニール袋を使用してください。
- ◆発熱、下痢など体調のすぐれない方は早目に町職員又は、管理者にお知らせ下さい。

体調管理

【エコノミークラス症候群】
長時間足を動かさないでいると足の静脈に血栓（血の塊）ができ、歩き出した後などに血栓の一部が血流に運ばれて肺や脳の血管をふさいでしまう病気になることがあります。
予防対策としては、体を動かしましょう。座ったままでも足や指のつま先を動かすなど足の運動をしましょう。十分な水分をとり、脱水症状にならないようにしましょう。

【熱中症】
猛暑などで高い温度が長く続き、発汗して水分や塩分を失われる状態や湿度が高い時期に汗が蒸発しないため、体内の熱がこもったままで放出されない状態において、めまい、筋肉痛、頭痛、吐き気、失神、けいれんなどを起こす症状です。
予防対策としては、水分をこまめにとりましょう。塩分もほどよくとりましょう。涼しい服装に心がけましょう。室内でも温度に注意しましょう。日陰を利用しましょう。日傘や帽子を使いましょう。

ハザードマップ想定条件

洪水浸水想定区域（想定最大規模）とは？

1. 説明文
   （1）裏面の図は、緑川水系木山川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
   （2）この洪水浸水想定区域図は、公表時点の木山川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により木山川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
   （3）このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません（ただし、矢形川、秋津川からの溢水は考慮）。この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
   （1）作成主体　熊本県土木部河川課
   （2）指定年月日　令和３年６月●●日
   （3）告示番号　熊本県告示第●●号
   （4）指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
   （5）対象となる水位周知河川
   ・緑川水系木山川（実施区間）
   左岸：布田川合流点から加勢川合流点まで
   右岸：布田川合流点から加勢川合流点まで
   （6）算出の前提となる降雨　加勢川流域の12時間の総雨量756㎜（基準地点：大六橋）

※平成２８年熊本地震により被災した木山川および秋津川の河川堤防の復旧が完了しました。そのため平成３０年度に調査した浸水想定区域と浸水深が変更となりましたので、最新のデータに基づく浸水想定区域と浸水深を皆様にお知らせするものです。

土砂災害警戒区域・特別警戒区域とは？

1. 土砂災害危険箇所を対象に土砂災害防止法に基づく詳細な調査を行い、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定（予定を含む）した箇所を掲載しています。
2. 土砂災害警戒区域内では、警戒避難体制の整備等が図られます。また、宅地建物取引においては区域内である旨について重要事項説明を行うことが義務付けられています。
   土砂災害特別警戒区域内ではさらに特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制、建築物の移転勧告等が図られます。
3. 現在、順次指定を進めていますので、最新の指定状況については町、県の出先機関である上益城地域振興局、あるいは熊本県土木部砂防課にお問い合わせください。

指定避難所一覧

指定避難所

種別	番号	避難所施設名	所在地		収容人員（通常）	収容人員（感染対策時）	マップ座標
指定避難所	1	広安小学校　体育館	馬水 35 番地	広安	360 人	180 人	B-6
	2	総合体育館	木山 236 番地	木山	1,360 人	680 人	C-6
中籠地区	3	益城町公民館　飯野分館	福川 1735 番地 1	飯野	100 人	50 人	C-7
	4	広安西小学校　体育館	福富 1001 番地	広安	400 人	200 人	B-5
	5	益城町公民館　福田分館	福原 1974 番地	福田	100 人	50 人	D-6
	6	津森小学校　体育館	上陳 369 番地	津森	220 人	110 人	E-5
被災者避難所	7	飯野小学校　体育館	福川 910 番地	飯野	240 人	120 人	C-8
	8	益城中学校　体育館	惣領 900 番地	広安	400 人	200 人	B-6
	9	広安愛児園	古閑 73 番地		200 人	100 人	A-5
	10	益城中央小学校　体育館	寺迫 1142 番地	木山	480 人	240 人	D-5
	11	交流情報センター	木山 236 番地		240 人	120 人	C-6
	12	文化会館（ゆホールを除く）	木山 381 番地 1		100 人	50 人	C-6
	13	木山中学校　体育館	寺迫 1090 番地	福田	400 人	200 人	D-6
	14	益城町公民館　津森分館	上陳 363 番地 1	津森	100 人	50 人	E-5
福祉避難所	15	第２保育所	福川 125 番地 1	飯野	50 人	25 人	C-8
	16	益城第二幼稚園	惣領 1471 番地	広安	50 人	25 人	B-6
	17	第１保育所	福富 653 番地		50 人	25 人	B-6
	18	益城幼稚園	木山 589 番地	木山	50 人	25 人	C-5
	19	第４保育所	木山 568 番地		50 人	25 人	C-5
	20	第５保育所	福原 529 番地 2	福田	100 人	50 人	D-6
	21	第３保育所	上陳 361 番地	津森	50 人	25 人	E-5

※風水害時において、浸水区域水深により、避難所として開設できない場合もあります。
※地震に際時して、施設の被災状況により、避難所として開設できない場合もあります。

用語解説
○基幹避難所とは、町全域において基幹となる避難所のことで、高齢者等避難発令時において優先的に開設する避難所になります。
○中核避難所とは、各地区において中核となる避難所のことで、避難者の増加等を必要に応じ、基幹避難所の次に開設する避難所になります。
○補完避難所とは、各地区において、中核避難所を補完する避難所で、局所的な大規模災害が発生した場合において開設する避難所になります。
○追加避難所とは、町内全域において、大規模地震災害が発生した場合に追加する避難所になります。

指定避難所開設順番

避難情報	開設避難所
高齢者等避難発令時 避難指示発令時	①基幹避難所

↓

避難情報	開設避難所
高齢者等避難発令時 避難指示発令時（避難所拡大時）	①基幹避難所 ②中核避難所

↓

災害発生時	開設避難所
局所的大規模災害時	①基幹避難所 ②中核避難所 ③補完避難所

↓

災害発生時	開設避難所
大規模災害時	①基幹避難所 ②中核避難所 ③補完避難所 ④追加避難所

指定福祉避難所

福祉避難所とは、高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児・病者等一般的な避難所では生活に支障をきたす人たちのために、何らかの特別な配慮がされた避難所です。
福祉避難所は、災害救助法が適用されるような状況の時に開設されます。

記号	避難所施設名	所在地		マップ座標
A	サービスつき高齢者向け住宅　おいけ	小池 2638 番地 1	飯野	B-8
B	介護老人保健施設　平成苑仁慈	宮園 1139 番地 1	木山	C-4
C	居宅介護老人支援事業所　ほっとふぁりぃ	宮園 664 番地 1		C-5
D	特別養護老人ホーム　ひろやす荘	安永 1080 番地	広安	C-5
E	特別養護老人ホーム　花ハル５	惣領 1670 番地		B-6
F	小規模多機能型ホーム　ふんず	馬水 17 番地 3		B-6
G	障害者支援施設　熊東園	広瀬 786 番地 1		A-6
H	通所介護事業所　くらら	古閑 12 番地 17	（小島）	A-5
I	特別養護老人ホーム　いこいの里	福原 1988 番地 1	福田	D-6

※福祉避難所は、障がい者等配慮を要する皆様の避難所です。
障がいのない方などの来所はご遠慮ください。

マイタイムラインの作成

マイ・タイムラインを作成しましょう

マイ・タイムラインとは、台風の接近などによって洪水が起こりそうなときに、自分や家族がとる標準的な防災行動を時系列的に整理しとりまとめたものです。
台風を想定したタイムラインでは、台風が直撃する3日前、2日前、1日前、半日前、氾濫5時間前、氾濫3時間前など各時間にどのような行動をとるか整理するのがよいでしょう。

1. ハザードマップで、浸水深・避難所・避難情報を確認する
   洪水が起こった時に自宅や周辺が浸水するのか確認し、また避難場所などのような経路で避難するかを確認します。避難指示や土砂災害警戒情報など、どのような情報が出たら避難を開始するのかを確認します。
2. 洪水発生までにとるべき基本的な行動を考える
   今後の台風情報を調べ始める、川の水位を調べ始める、住んでいるところと上流の雨量を調べ始める、非常持ち出しバッグをチェックする、避難しやすい服装に着替える、安全なところへ移動を始める、などの基本的な行動とその順番を考えます。
3. 家庭の状況をチェックする
   車を持っている、祖父母と同居している、ペットを飼っている、家族に持病がある、親戚など避難を受け入れてくれる場所があるなど、避難行動に向けた留意点を確認して、自分たちに必要な行動を考えます。
4. 行動を時間ごとに整理する
   基本的な行動と、家庭の状況チェックをして基本的な行動以外の自分たちに必要な行動が分かったら、各時間に並べます。

マイ・タイムライン

指定避難所：○○小学校　体育館
住んでいる場所の浸水深（m）：○○m

台風直撃3日前	警戒レベル１ 早期注意情報		台風が接近
			テレビ、ラジオ、パソコン、スマートフォンで台風の進路をチェックする
台風直撃2日前	警戒レベル２ 大雨、洪水、高潮注意報		雨風が強くなる
			台風の進路と強さを調べる
台風直撃1日前			川の水位が上昇
			付近の川の水位を調べる
台風直撃半日前			川の上流から水が集まる、さらに水位が上昇
			避難するときに持っていくものをすぐ持ち出せるようにする
氾濫5時間前	警戒レベル３ 高齢者等避難		側溝から雨水があふれだした
			避難しやすい服装に着替えるおじいちゃん、おばあちゃんが避難する
氾濫3時間前	警戒レベル４ 避難指示		川の水があふれそう
			全員安全な場所に避難する
氾濫発生	警戒レベル５		氾濫発生
			避難完了

※上記はマイ・タイムライン作成の一例です。

国土交通省のサイト「Webでマイ・タイムライン」(https://www.ktr.mlit.go.jp/river/bousai/mytimeline/)からも、手軽にタイムラインを作成することができます。
右のQRコードから、国土交通省のサイト「Webでマイ・タイムライン」を閲覧できます。